

農業のすがた

農業の概況

本県の農業は、農家一戸当たりの耕地面積が0.86haと全国平均の2.5haと比べて規模は小さいですが、野菜や花きを中心に、高い技術力を生かして農地を高度に利用した土地生産性の高い経営が行われています。

農地のうち耕地面積については、面積に占める畑の割合が80.9%と全国平均の45.7%と比べて高くなっています。

■ かながわ農業の主要指標

項目	単位	年度	神奈川	全国	本県の順位
耕地面積	ha	5	17,800	4,297,000	45
	うち田	ha	3,470	2,335,000	45
	うち畑	ha	14,400	1,962,000	27
農家戸数	戸	2	21,290	1,747,079	39
	うち販売農家	戸	10,479	1,027,892	43
農業経営体	経営体	2	11,402	1,075,705	41
	うち個人経営体	経営体	11,091	1,037,342	41
	うち団体経営体	経営体	311	38,363	41
農業従事者(個人経営体)	人	2	27,140	2,493,672	40
農業産出額	億円	4	671	90,147	38
1戸当たり耕地面積	ha	2	0.86	2.5	44
*10a当たり生産農業所得	千円	4	136	72	-

〔2020年農林業センサス〕
農林水産省
〔面積調査〕、〔生産農業所得統計〕、〔経営形態別経営統計〕

*農政課調べ

温暖な気候や大消費地に近いという利点を生かして、野菜や果実のほか、牛乳、豚肉など生鮮食料を中心とした生産が盛んです。また、販売については市場出荷や直売、契約出荷、観光もぎとりなど様々な方法で行われています。

なお、本県においても農業の担い手の減少や高齢化が進んでおり、担い手の育成・確保が課題となっています。

■ 耕地面積10a当たりの生産農業所得の推移



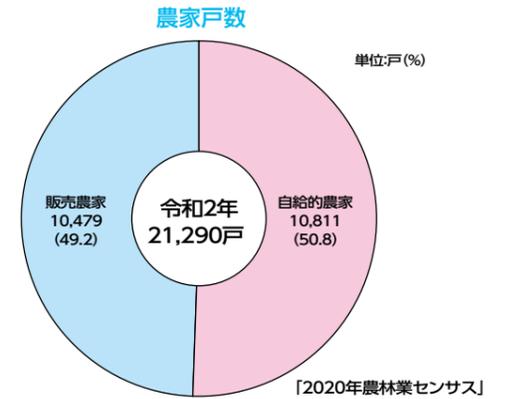
- 〈農家〉経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、または過去1年間の農産物販売金額が15万円以上であった世帯。
- 〈耕地面積〉農地面積のうち実際に作物の作付けが行われているか、行い得る状態にある土地の面積。
- 〈販売農家〉経営耕地面積が30a以上あるか、または過去1年間の農産物販売金額が50万円以上であった世帯。この基準に満たないのが自給的農家。
- 〈農業経営体〉経営耕地面積が30a以上の規模(露地野菜は15a以上、搾乳牛飼養頭数は1頭以上など作物や家畜による例外あり)または過去1年間の農産物販売規模が50万円以上の農業、もしくは農作業の受託を行う事業者。
- 〈個人経営体〉農業経営体のうち個人(世帯)で事業を行う経営体(法人は含まない)。
- 〈団体経営体〉農業経営体のうち個人経営体以外の経営体(法人経営を行っている家族経営体を含む)。
- 〈農業従事者〉15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に自営農業に従事した人。
- 〈農業産出額〉市町村別の農産物別生産数量にそれぞれの農家庭先価格を乗じて算出した額。
- 〈10a当たり生産農業所得〉生産農業所得を耕地面積で除して算出した額。

農業を支える人々

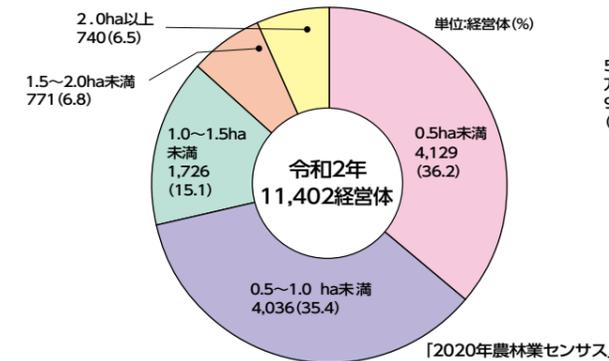
■ 農家戸数

都市化の進展に伴い農家数が減少する中で、販売農家の占める割合が年々減少し、令和2年の調査では5割を下回りました。

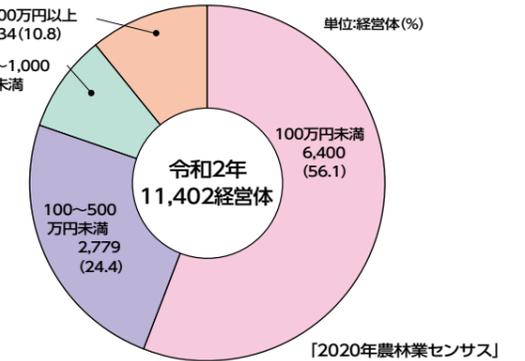
農産物の販売金額を見ると、100万円未満の経営体が56.1%となっていますが、一方で、1,000万円以上の経営体も10.8%を占めています。



経営耕地規模別の農業経営体数



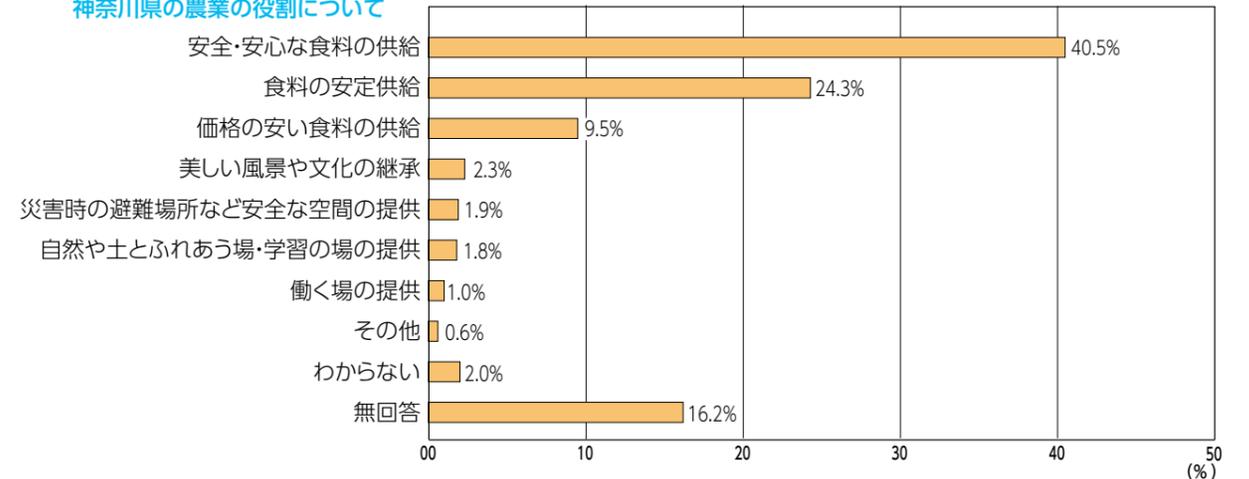
農産物販売金額別の農業経営体数



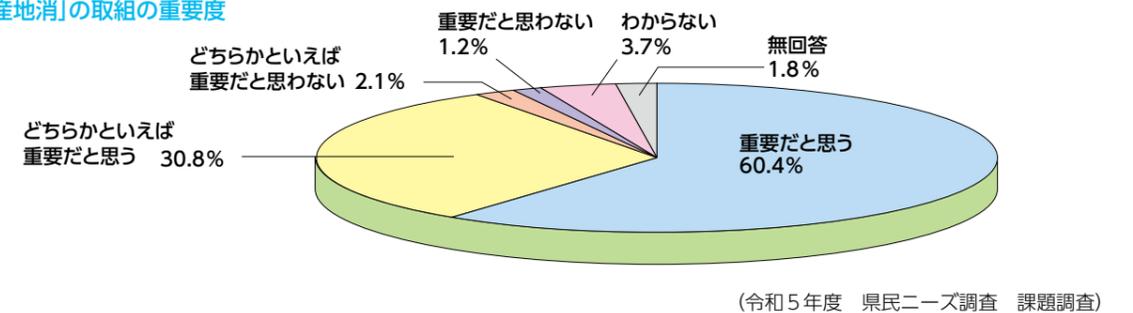
県内農業への期待

県民ニーズ調査の結果、約4割の人が農業の役割として安全・安心な食料の供給をあげています。また、9割以上の人が県内の農林水産業を活性化の上で、「地産地消」の取組を重要だと思っています。

神奈川県内の農業の役割について



「地産地消」の取組の重要度

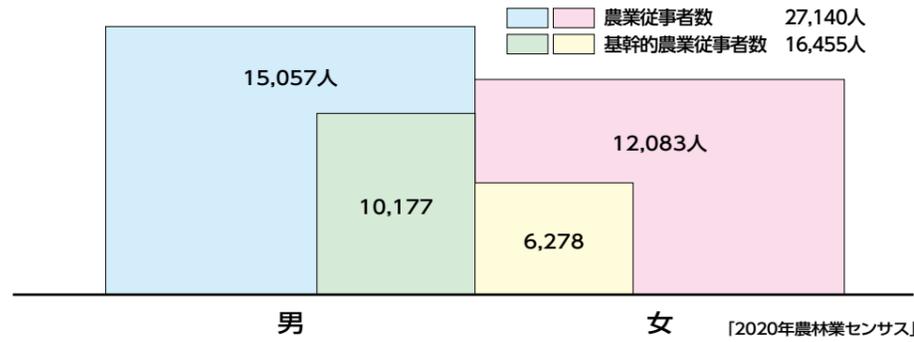


(令和5年度 県民ニーズ調査 課題調査)

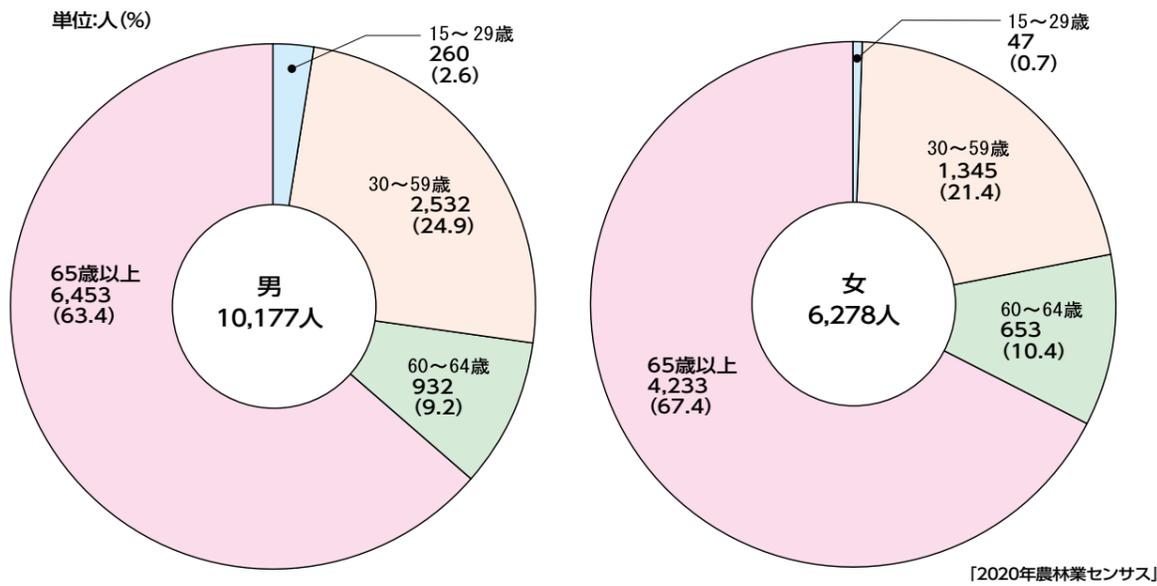
■農業労働力(販売農家)

超高齢社会を迎える中で、農業従事者も高齢化が進んでいます。

農業労働力の概要(令和2年)



基幹的農業従事者(令和2年)



〈農業従事者〉15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に何日かでも農業に従事した人。

〈基幹的農業従事者〉15歳以上の世帯員のうち、農業を主な仕事としている人。

農福連携の推進について

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づき、誰もが支え合い、受け入れ合う持続可能な共生社会の実現に向けて、農業分野で障がい者等が活躍することを通じ、農業の新たな担い手の確保や障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出す取組として、農福連携を推進しています。

農福連携への支援として、かながわ農業アカデミーでは令和元年度から、農業に新規参入を検討している障害福祉サービス事業所の職員を対象に、農業の基礎知識を学ぶ研修を実施するとともに、福祉子どもみらい局と連携して、障害福祉サービス事業所や農業者等を対象に農福連携セミナーや相談会を実施しています。



講義の様子



栽培実習の様子

■新規就農者

令和4年度に新しく農業に就業した40歳未満の人は85人です。

地域別に見ると、横浜・川崎、湘南地域が多く、部門別では野菜経営に就業する人が多い状況にあります。

なお、40歳以上65歳未満の新規就農者は、67人となっています。

このほか、企業などの法人の農業参入も近年増えています。

〈農家後継〉農家後継者で、農業に従事した者。

〈新卒〉農家後継者で、学校卒業後に農業に従事した者。

〈Uターン〉農家後継者で、他産業従事後に農業に従事した者。

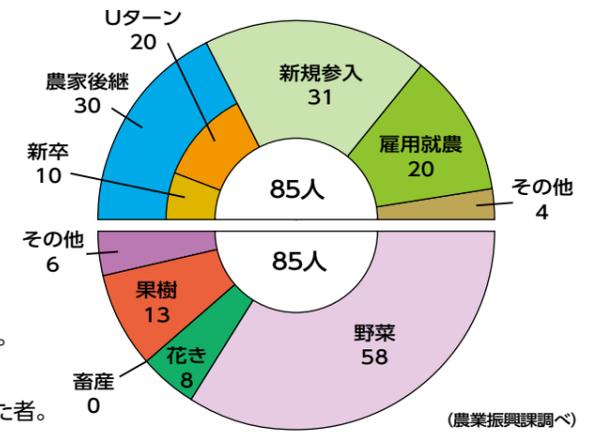
〈新規参入〉非農家出身者で、農業に就業した者。

〈雇用就農〉法人等に年間7か月以上雇用され、農業に従事した者。

就農形態別・経営部門別
新規就農者(令和5年4月1日調査)

調査対象:調査日以前1年間(R4.4.2~R5.4.1)の40歳未満の就農者

単位:人



本県の食料生産の特徴と食料自給率について

- 本県の農業は、地形や気候などの自然条件や身近に大消費地を持つという特徴を生かして、国民(県民)の健康で豊かな生活に必要な食料を生産しています。
- 本県で生産される農産物の品目別の構成は、全国平均に比べて米の比率が少なく、野菜や果実、畜産物(豚肉・鶏卵)など生鮮食料の比率が高いという特徴があります。
(P17農業産出額の円グラフ参照)
- そして、野菜は244万人、牛乳は70万人の年間消費量に相当する生産量があります。
- 農林水産省が行った、都道府県の食料自給率の試算(各都道府県で生産される農林水産物が、その都道府県で全て消費されると仮定し、令和2年度カロリーベース*で

計算)では、本県の食料自給率は2%(全国45位、国全体では37%)となっています。

※一般的に用いられている食料自給率は、農林水産物を熱量(カロリー)に換算して、どの程度国産でまかなっているかを算出します。(供給熱量自給率(%)=国産熱量/国内供給熱量×100)

○本県の食料自給率(カロリーベース)が低い原因として、次のような理由が挙げられますが、いずれも本県農業の特徴と重なります。

- ①耕地面積が少なく(全国45位)、人口が多い(全国2位)。(耕地面積の全国に占める割合は0.4%に対し、人口の全国に占める割合は7%)
- ②畑が主体で水田が少ないため米の比率が低く、野菜や果実など、カロリーの低い農産物の生産が中心となっています。

かながわ農業アカデミーの紹介

○神奈川で農業者となるための学校

明日の神奈川農業を担う人材を育成するため、校内のほ場での栽培管理や生産物の販売実習、専門家による技術や経営関連の講義に加え、先進的農業経営者のもとでの派遣研修などにより、農業経営に関する知識・技術を学べる教育を行っています。また、授業を通じて大型特殊自動車免許(農耕車限定)や農業簿記等の農業経営に役立つ資格も取得できます。

修業期間2年の生産技術科では、自家就農を目指す方、農業生産法人等への就職を目指す方が「野菜」、「花き」、「果樹」の3専攻に分かれて学んでいます。修業期間1年の技術専修科では、農業外から新たに参入を目指す方、自家経営を継承する方が学んでいます。技術専修科には3専攻に加え、学生に専用の畑を割り振り、作付計画から栽培、収穫まで行う「独立就農チャレンジ」専攻を設け、多くの卒業生が新規参入しています。



農業実習の様子

○新たに農業経営を始めたい方や法人への支援

農業への新規参入を目指す方や法人に対して就農相談を行っており、営農計画の作成支援等、就農までのお手伝いをしています。

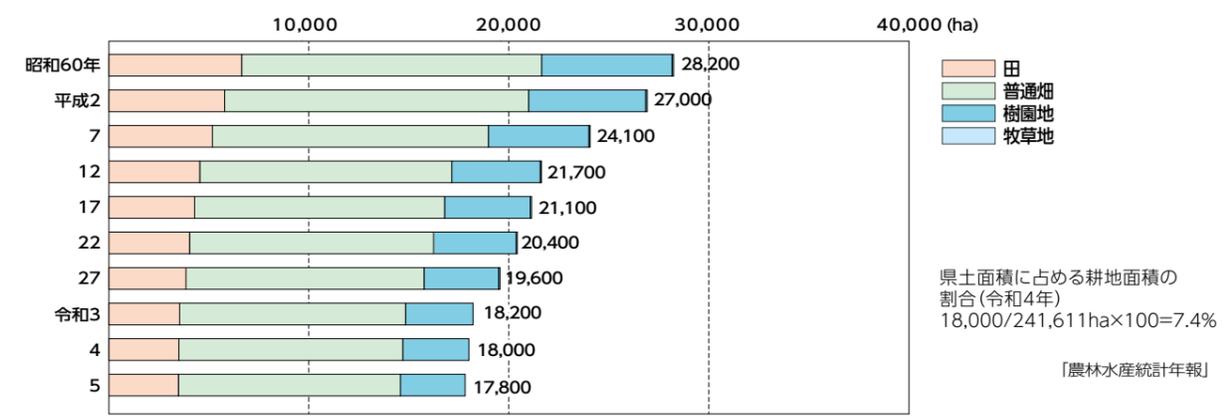
また、農業への新規参入を検討している方を対象に、農業体験研修を実施しています。



就農相談の様子

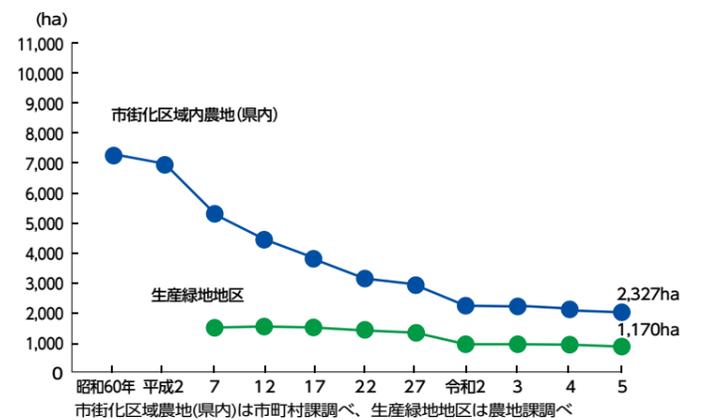
農地

■ 耕地面積の推移 耕地面積は、昭和40年代には都市化により急激に減少しましたが、最近はやかな減少傾向で推移しています。



■ 市街化区域内農地の動き 市街化区域内の農地は減少傾向にあります。新鮮な野菜・果物の供給や緑地空間の提供など重要な役割を果たしています。

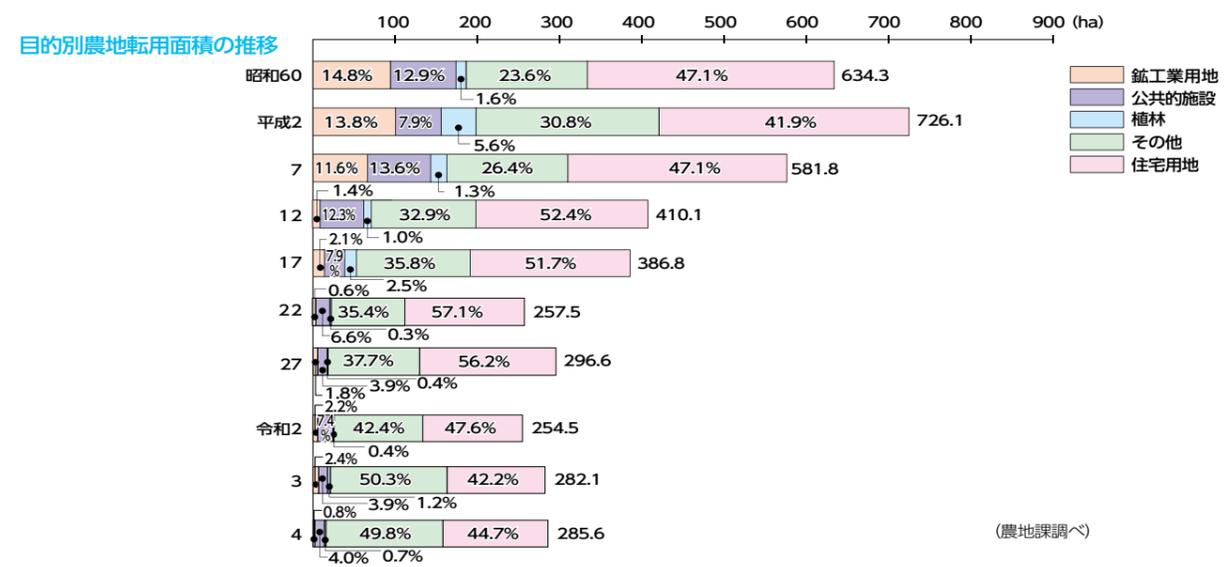
なお、令和5年12月現在、県内の市街化区域内農地のうち1,170haが生産緑地地区に指定されています。



都市農地での営農(川崎市)

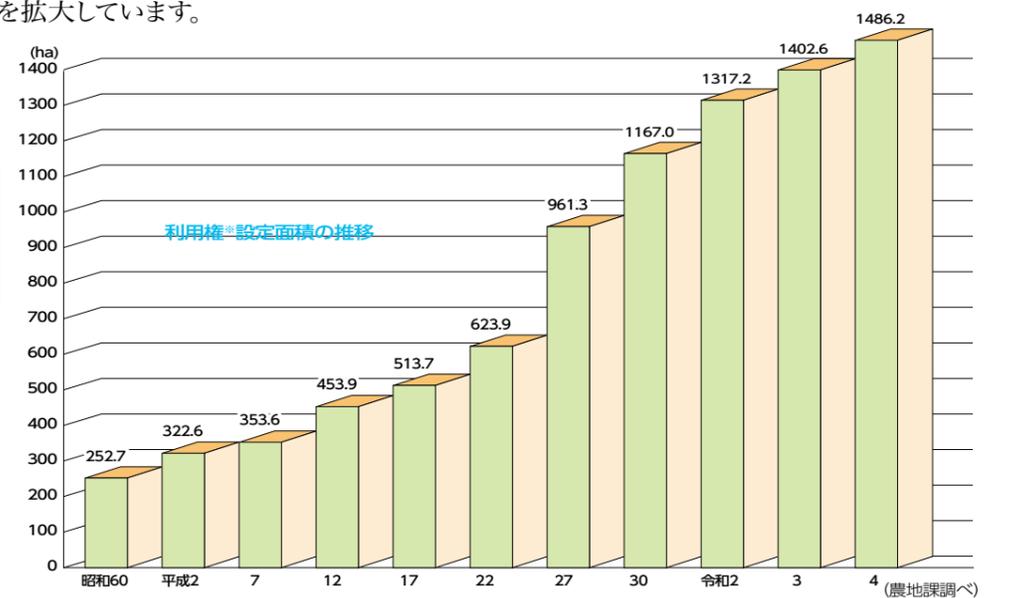
■ 農地転用の面積 転用面積は、平成2年は726.1haでしたが、その後はおおむね減少し、近年は横ばい傾向となっています。

目的別には、住宅用地やその他(駐車場など)が大きくなっています。



■ 農地の流動化 農地の有効利用や生産性の向上を図るため、貸借等により担い手農家の経営規模を拡大しています。

※利用権とは、農業上の利用を目的とする賃借権及び使用貸借による権利等をいいます。



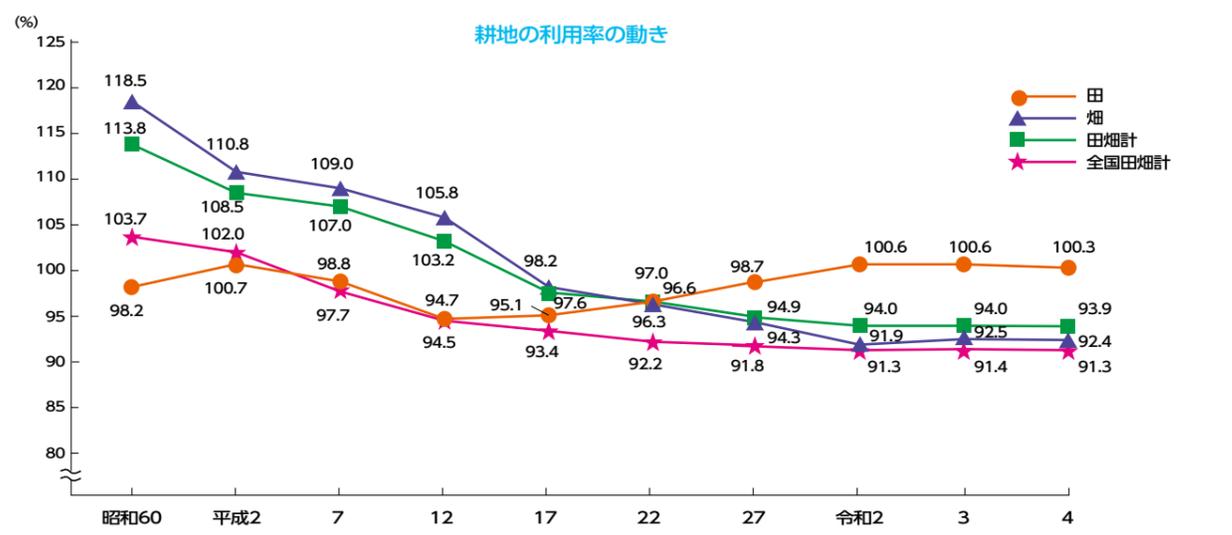
■ 耕地の利用状況 令和4年の農作物の作付延べ面積は16,900haで、野菜・果樹などの作付比率が高いのが特徴です。



整備された農地(畑)(三浦市三戸小網代地区)



海を望むみかんの産地(小田原市早川)



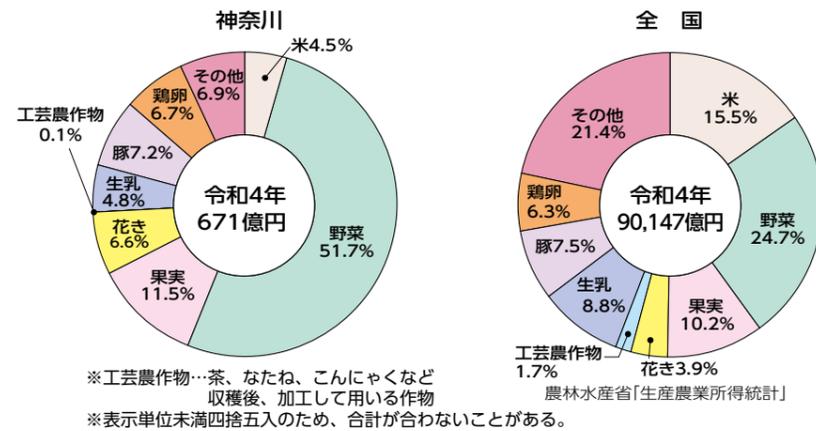
$$\text{耕地の利用率 (\%)} = \frac{\text{作付延べ面積}}{\text{耕地面積}} \times 100$$

[農林水産統計年報]

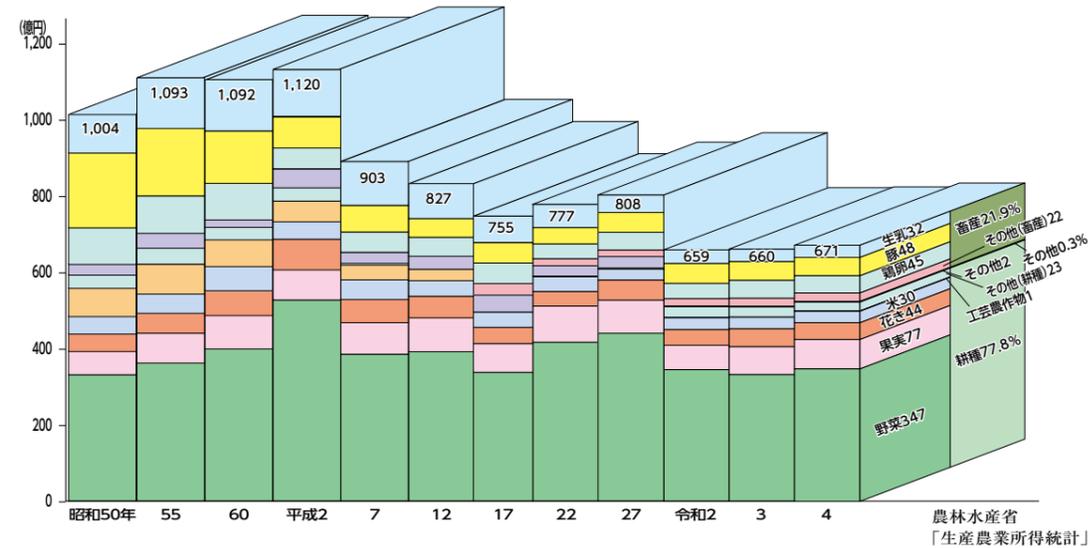
農業生産

農業産出額

本県の令和4年の農業産出額は671億円で、野菜、果実、豚肉などの生鮮食料の割合が高いのが特徴です。



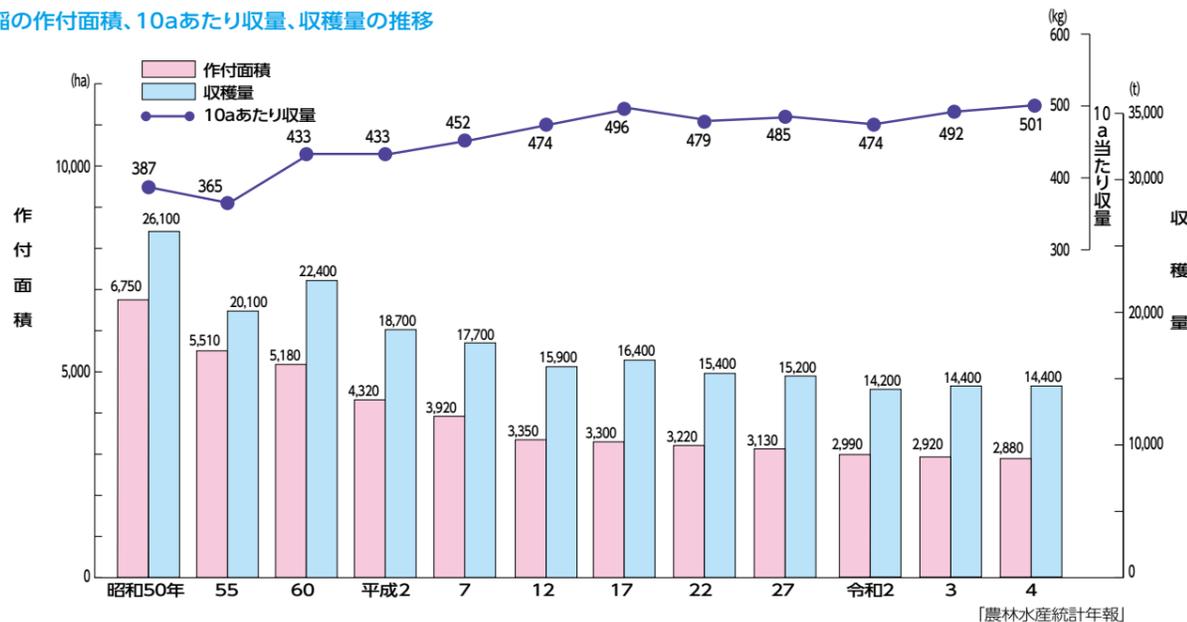
農業産出額の推移



米

「はるみ」「てんこもり」「キヌヒカリ」等の品種が栽培されています。収穫量は14,400 tあり、県内各地の農協等で販売されています。「はるみ」は、平成27年から作付けが始まった良食味品種です。

水稻の作付面積、10aあたり収量、収穫量の推移



野菜

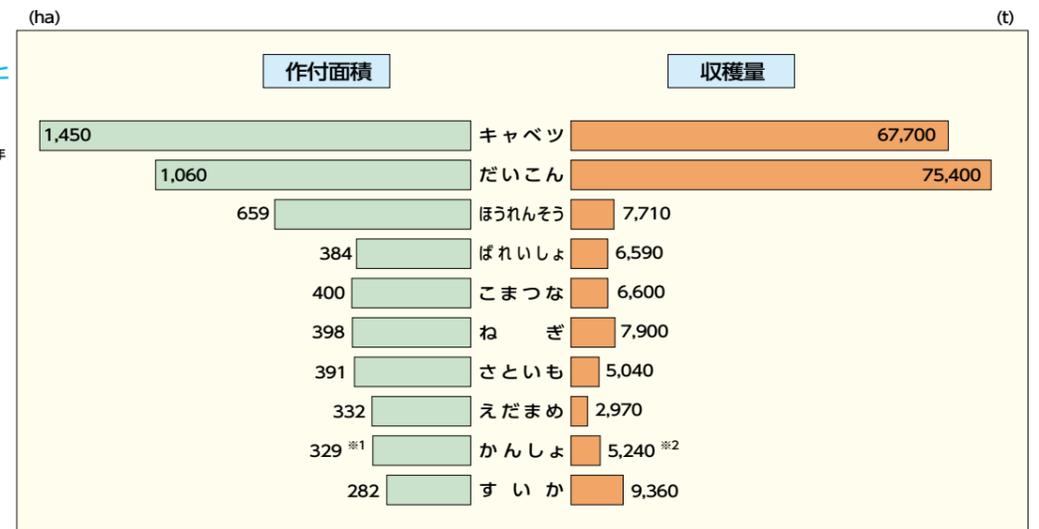
野菜は、本県の農業生産の中心となっており、令和4年の作付面積は、8,139ha(イモ含む)です。温暖な気候に恵まれていることと大消費地に近い利点を生かし、たくさんの種類が栽培されています。特に三浦半島は、キャベツ、だいこん、すいかなどの大産地となっています。また、温室やビニールハウスを利用したトマトやきゅうり、いちごなどの生産も盛んです。



だいこんのほ場(三浦市)

主な野菜の作付面積と収穫量(令和4年)

ただし※1は令和2年 ※2は平成29年

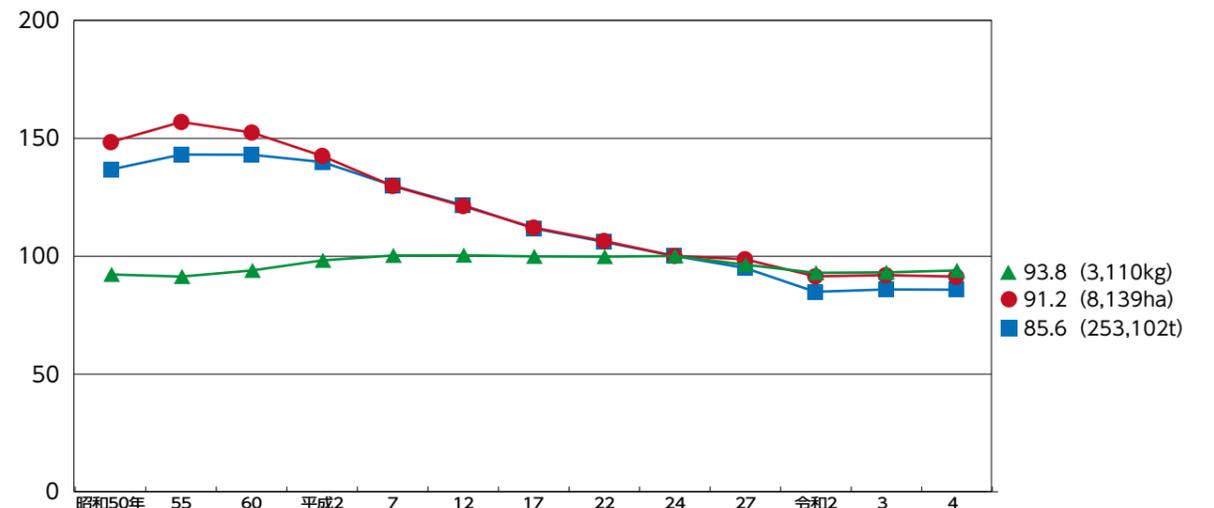


【農林水産統計年報】

野菜の作付面積、10aあたり収量、収穫量の推移

平成24年=100	
作付面積	8,926ha
10aあたり収量	3,314kg
収穫量	295,794t

● 作付面積 (ha)
■ 収穫量 (t)
▲ 10aあたり収量 (kg)



※野菜には、イモを含む。【農林水産統計年報】「野菜生産状況表式調査」(農業振興課調べ)

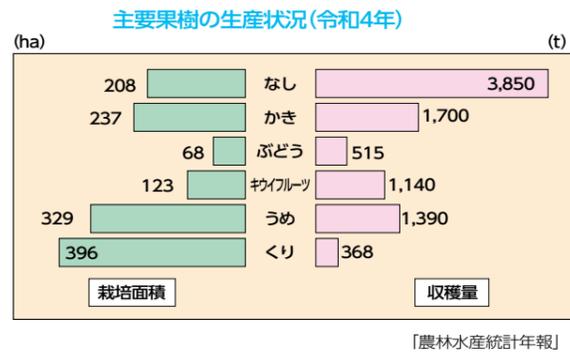
果実

みかんをはじめ、なし、かき、ぶどう、キウイフルーツ、うめ、くりなどたくさんの種類の果樹が栽培されています。県西地域を中心とするみかんは、中晩かん※への更新などにより、おいしいかんきつの産地づくりが進められています。

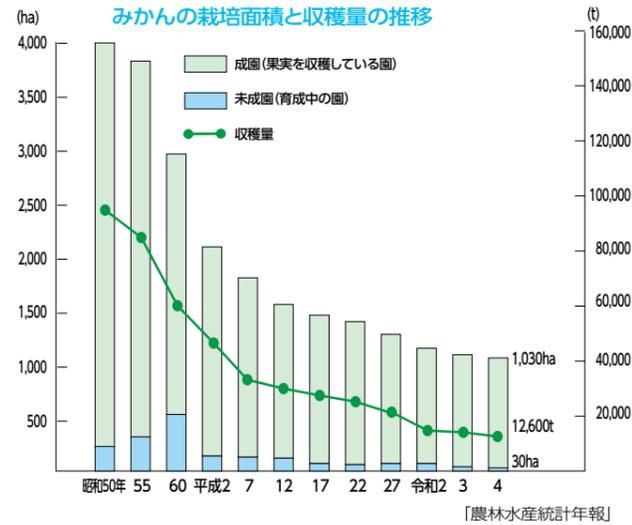
なしやぶどうなどの落葉果樹の多くは、直売や宅配などで、消費者に販売されています。

また、果樹では植えてから実が成るまでの年月がかかること、せん定等の熟練技術が必要であることを改善するため、「樹体ジョイント仕立て」の研究・普及を進めています。

※1月から5月ごろに収穫される、温州みかん以外のかんきつの総称です。



本県が開発した「樹体ジョイント仕立て(ジョイントV字トリス樹形)」



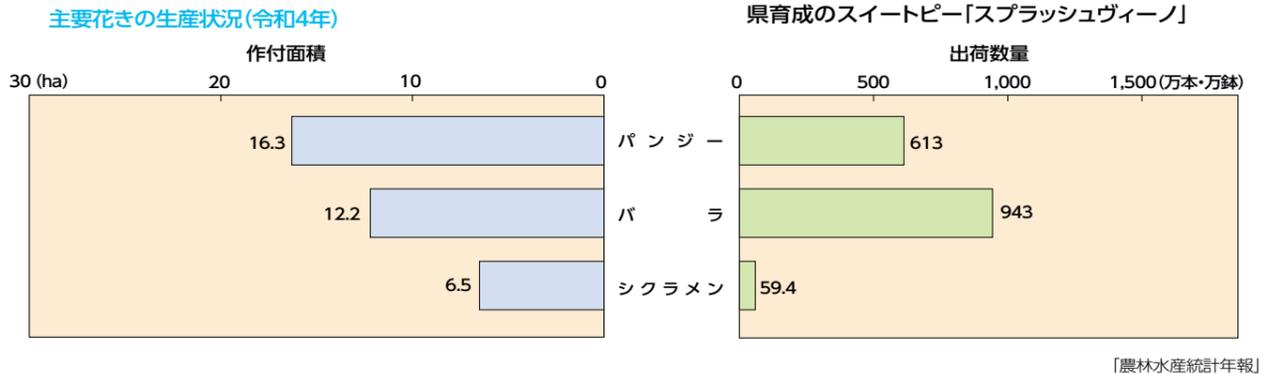
花き・観賞樹

バラ、スイートピー、カーネーションなどの切花、シクラメン、プリムラ類などの鉢物、パンジーなどの花壇用苗物が生産されています。

消費地に近いため、直売も盛んに行われています。観賞樹は、横浜市や藤沢市、川崎市を中心に生産されています。



県育成のスイートピー「スプラッシュヴィーノ」

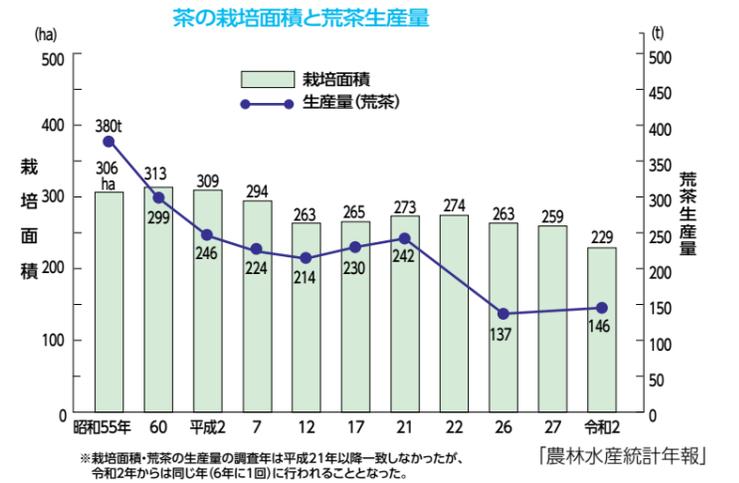


茶

茶は、県西・県央・県北の中山間地域の傾斜地を中心に栽培されています。

最近では、農作業の省力化を図るため、乗用型摘採機の利用を前提として、平坦地等においても栽培が行われ、新たな産地も育ちつつあります。

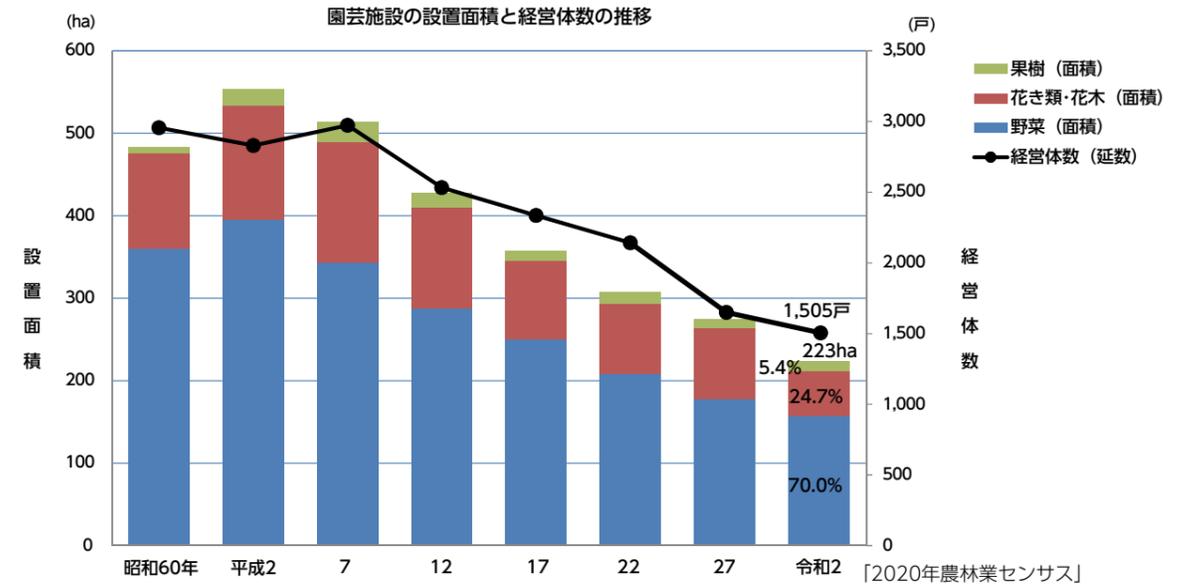
本県で生産されている茶は、各地域で荒茶加工した後、(株)神奈川県農協茶業センターに一元集荷され、仕上げ加工を行い「足柄茶」として販売されています。



農業生産手段

園芸施設

本県では、面積の限られた農地で高い収益をあげるため、温室やビニールハウスなどの施設園芸が盛んですが、高齢化や燃油高騰などの理由で減少傾向です。



野生鳥獣による農業被害

令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は、1億3,415万円となっています。被害額が多い鳥獣は、イノシシ2,685万円、アライグマ2,558万円、シカ2,369万円となっており、この3種で全体の57%を占めています。

詳しくはこちら→鳥獣被害額詳細ページQRコード



鳥獣被害対策は、集落環境整備、被害防除対策、鳥獣の捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」が効果的であることが明らかとなっています。

県でもこの「地域ぐるみの対策」を広げていくため、市町村、農協、地域の方々と連携しながら効果的な対策の提案、技術支援、効果検証の支援を行っています。



地域ぐるみの対策の推進イメージ画像

畜産

本県の畜産業は、横浜港開港時の外国人を対象にした生産から始まり、160年以上の長い歴史があります。近年では都市化の進展に伴い戸数・頭数とも減少していますが、環境保全の推進により都市との調和を図る取組や、県産畜産物の知名度向上・販路拡大への取組等により、経営体質の強化を進めています。

また、都市の中で行う畜産業として、農場見学の受入れや出前授業など、命や食を大切にする心を育てる「食育」機能や、エコフィード※を活用し、堆肥を供給する「資源循環」機能など、様々な役割を担っています。

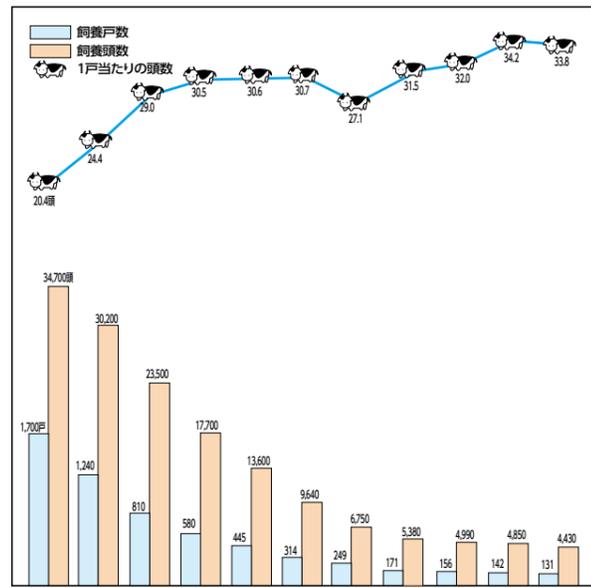
※食品残さ等を利用して製造された飼料

乳用牛

70万人分に相当する新鮮でおいしい牛乳を生産しています。

一部の生産者は、アイスクリームなどの乳製品の加工販売にも取り組んでいます。

乳用牛の飼養戸数・頭数



「農林水産統計年報」

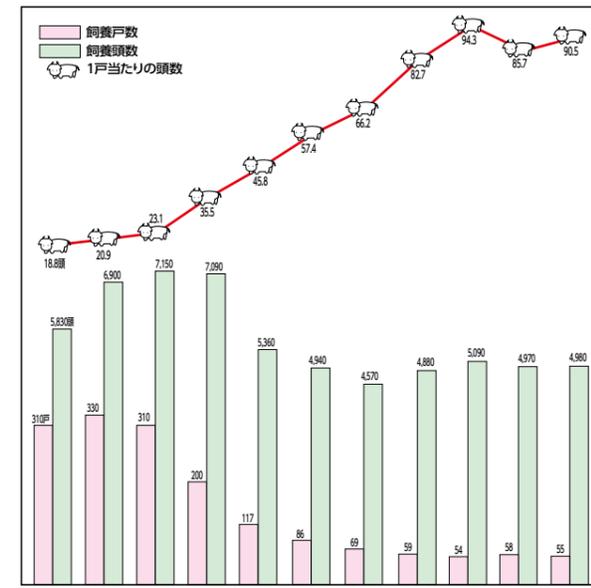


乳用牛への給餌

肉用牛

餌などに工夫をして15万人分に相当する新鮮でおいしい牛肉を生産しており、他の畜産物に比べ生産量は少ないものの、ブランド化を図る生産者や、レストランや直売所を運営する生産者も増えています。

肉用牛の飼養戸数・頭数



「農林水産統計年報」



肉用牛の肥育

「家畜防疫」への取組について

家畜の健康を守り、安全・安心な畜産物を提供するため、家畜伝染病の発生予防に取り組んでいます。

豚熱や鳥インフルエンザの発生を予防するためには、畜舎にウイルスを持ち込まないことが重要です。そのためには、畜舎に入るたびに確実に専用の靴に履き替えることや、野鳥やネズミの侵入を防ぐため、日々、防鳥ネットを点検し、破れていたら補修する、殺鼠剤を散布するといった取組を、毎日欠かさず、地道に、徹底して行うことが重要であり、県ではこうした生産者の取組を指導し支援しています。



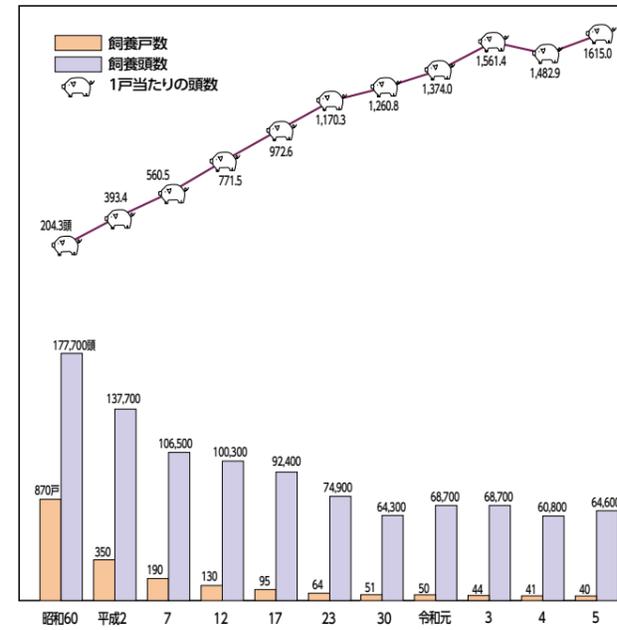
豚熱予防注射の様子

豚

42万人分に相当する新鮮でおいしい豚肉を生産しています。

餌などに工夫をしてブランド豚肉の生産を行う農家も多く、一部の生産者は豚肉やハム・ソーセージなどの加工販売や、レストラン経営にも取り組んでいます。

豚の飼養戸数・頭数



「農林水産統計年報」

※平成22年、27年、令和2年はセンサス実施年につき、統計は実施されていない。



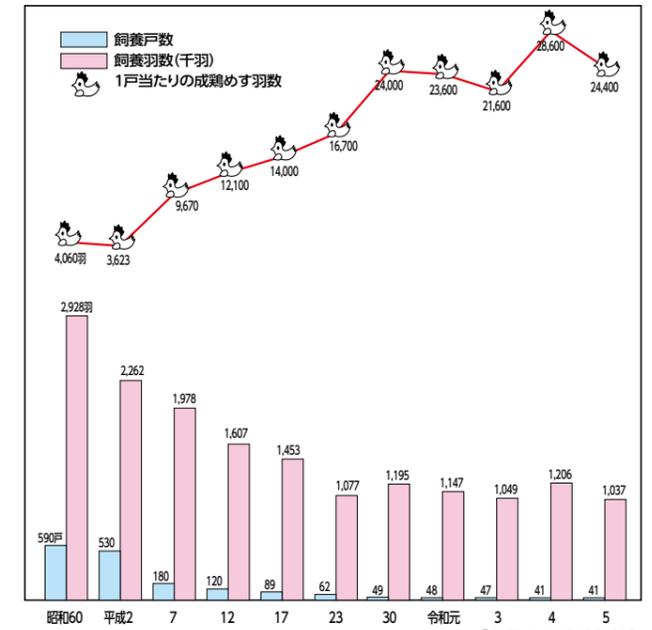
母豚と子豚

鶏

96万人分に相当する新鮮でおいしい鶏卵を生産しています。県央地域には企業の経営による大規模な養鶏場が集中しています。

餌などに工夫をして特殊卵やブランド卵を生産・直売する生産者が多く、一部の生産者はプリンや焼き菓子など加工販売にも取り組んでいます。

採卵鶏の飼養戸数・羽数



「農林水産統計年報」

(注)平成3年から300羽未満、平成10年から1,000羽未満の飼養者は除く。
※平成22年、27年、令和2年はセンサス実施年につき、統計は実施されていない。



鶏卵の生産

「都市型畜産」への取組について

本県の畜産農家は、「消費者がすぐそばにいる都市の強み」を活かした取組を行っています。例えば、県産生乳のみを使用した牛乳・乳製品を認証する「かながわ県産生乳100%認証制度」を活用した有利販売や、地域内の複数の養鶏場が直売所やカフェを併設することで、人気スポットとなった「たまご街道」などがあります。



「タカナシせはら地ミルク」と「かながわ県産生乳100%認証マーク」



「かながわ県産生乳100%認証商品」のジェラート



「たまご街道」の店舗(相模原市南区麻溝台)



「たまご街道」にある直売所に並ぶスイーツ